

設立趣旨書

1 趣旨

今日、医療技術の進歩はめざましく、それは患者やその家族には、ひとつの福音である。

しかし、医療に今、求められているのは、ひとりテクノロジーとしての医療技術だけではない。

医療環境は、健康の回復を希求する患者、死の床にあって救いを求める患者、その家族、あるいは、これらの人々に向き合う医療者など、様々な人びとの生と死、これに対する思いが交差する場である。人間の苦悩と不安、悲しみ、そして祈りが織りなされ、人間の原点が問われる場でもある。そこでは、単に傷病の治療（キュア）だけではなく、苦悩や不安を抱える患者やその家族の「いのち」をいたわり、その「こころ」に寄り添っていく、全人間的な「ケア」が求められている。

そのためには、医学だけではなく、芸術や哲学、心理学など、人間に対するあらゆる分野・領域からの総合的なサービスの提供が必要であり、とりわけ、芸術（アート）のもっている癒しの力が、医療環境において、ひとが人間らしい生き方をするために、本質的・根源的に必要とされている。

このような状況の中で、私たちが当団体の特定非営利活動法人化を志したのは、心ある医療者と、志をもつ芸術家とを結びつけ、コーディネートすることにより、ホスピタルアートをわが国に普及させ、アートの力をもって、病院などの医療環境を、より快適な「癒しの空間」とするためである。そして、医療環境で人間の「いのち」と「こころ」を大切にすることを実践を社会に発信し、ひいては人間が人間として真に大切にされる市民社会を実現したい。

私たちは、そのために、様々な医療現場の個別具体的なニーズをひろいあげ、その医療現場ごとに必要とされる芸術活動を企画提案し、絵画、彫刻、造形などの視覚芸術や音楽、ダンス、演劇など、様々な領域の芸術活動を継続的に提供する活動を行っていく。加えて、将来は、私たちのホスピタルアート事業の展開によって、医療環境が、患者やその家族、その他医療関係者だけに閉ざされた空間ではなく、地域の人びとが集う、社会に開かれた「癒しの空間」となることを指向する。

私たちのホスピタルアート事業に関わるあらゆる人びとに対して、人間の「いのち」と「こころ」を大切にすることを発信していきたい。

2 申請に至るまでの経過

わたしたちは上記の趣旨にもとづき、任意団体アーツプロジェクトとして、平成 11 年 4 月発足し、以後下記事業を実施してきた。

(1) 平成 14 年 8 月 於：関西労災病院（兵庫県尼崎市）

壁画制作事業を実施 小児科外来待合室を一新し、好評を博した。

(2) 平成 14 年 10 月 於：関西労災病院（兵庫県尼崎市）

壁画制作事業を実施 玄関壁面に Photo を展示配置し、多くの入来院者から賞賛を浴びた。

(3) 平成 15 年 10 月 於：松下こどもクリニック（大阪府門真市）

モバイル・オブジェ制作事業を実施 クリニックをひとつの芸術的空間とした。

- (4) 平成16年2月 於：大阪府立母子保健総合医療センター（大阪府和泉市）
京都造形芸術大学との連携による壁画等制作事業を実施
病院内をアートにあふれる空間へと変貌させ、制作に携わった学生たちにも
ホスピタルアートの趣旨を啓発・教育し、共感を得た。
- (5) 平成16年3月 於：こうべ市歯科センター（兵庫県神戸市長田区）
壁画制作事業を実施 手術室にいたるまで病院内全体に壁画を制作し、歯科
治療環境の従来のイメージを一新して、高い評価を得ている。

以上の経過を経て、このたび、法人化を果たすべく、平成16年6月より発起人会による設立準備に入り、平成16年9月9日午後1時から設立総会を開催して、発起人から設立の趣旨、定款、会費及び財産、平成16年度及び平成17年度の事業計画、収支予算、役員の名簿を提案し、審議の上決定しました。

平成16年9月9日

特定非営利活動法人アーツプロジェクト

設立代表者

住所 兵庫県神戸市東灘区向洋町中3丁目1番地の8

3番館1403号

氏名 岩尾 啓子